

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」 (令和6年1月) 改訂について

目的・経緯

- ◆ 不正アクセス防止等の十分な情報セキュリティ対策を講じることは、学校における安全安心なICT活用のために必要不可欠。**各教育委員会・学校が情報セキュリティポリシー（※1）の作成や見直しを行う際の参考**として、文部科学省は『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』を策定（平成29年10月）。
- ◆ セキュリティ対策は定期的に見直しを行うべきものであり、これまで随時ガイドラインの改訂を実施。
【令和元年12月改訂】
GIGAスクール構想の始動時に対応するために改訂。
【令和3年5月改訂】
新たに必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するために改訂。
【令和4年3月改訂】
アクセス制御による対策の詳細な技術的対策の追記と、「ネットワーク分離による対策」、「アクセス制御による対策」を明確に記述するために改訂。
- ◆ 今回(令和6年1月)の改訂は、**①「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言（※2）等を踏まえた教育情報セキュリティの考え方の提示、②関連法令・指針の改訂・改正に伴う対応、③各自治体における教育情報セキュリティポリシーの策定推進に向けた読みやすさ向上のための構成等見直し**を目的に実施。

※1 「組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書」のこと。

※2 GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～（令和5年3月8日）
(https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_jogai01-000027984_001.pdf)

教育情報セキュリティポリシーガイドライン 目次

重要：はじめに

第1編 総則

第1章 本ガイドラインの目的等

第2章 地方公共団体における
教育情報セキュリティの考え方

第3章 教育現場におけるクラウドの活用について

第2編 教育情報セキュリティ対策基準（例文・解説）

1. 対象範囲及び用語説明

2. 組織体制

3. 情報資産の分類と管理方法

4. 物理的セキュリティ対策

5. 人的セキュリティ対策

6. 技術的セキュリティ

7. 運用

8. 外部委託

9. SaaS型パブリッククラウドサービスの利用

10. 評価・見直し

第3編 付録

主な改訂内容

① 次世代校務DXの考え方等、最新の政策動向を踏まえた教育情報セキュリティの考え方の提示

項目	概要
教育におけるパブリッククラウドの活用を前提とした記載の充実	<ul style="list-style-type: none">パブリッククラウドとプライベートクラウドの混同を避けるためクラウドの定義を明確化ネットワーク統合を前提としたパブリッククラウド活用における適切なセキュリティ対策（例：重要な校務系情報を取り扱う場合は、強固なアクセス制御による対策を講じること、教職員端末上で重要な情報を表示する際の、児童生徒への誤表示や、児童生徒による不正閲覧が発生することのないよう適切な運用ルールを定めること等）の必要性を追記

② 関連法令・指針の改訂・改正に伴う対応

項目	概要
「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和5年3月）	<ul style="list-style-type: none">クラウドサービスの利用に関する情報セキュリティの国際規格（JISQ27017）に基づいたセキュリティ対策（例：クラウドサービスの利用終了時にクラウドサービス事業者を確認・合意すべき事項など）を記載機器の廃棄及びクラウドサービス利用時における情報資産の廃棄等の管理規定について解説を充実昨今のサイバー攻撃（例：ランサムウェア、Emotet、フィッシング）の特徴と対策について記載
政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群	<ul style="list-style-type: none">最新版の用語定義の反映クラウドサービスの定義・分類が明確に伝わりやすくなるよう構成・解説等の見直し
「個人情報保護法」（令和3年改正）	<ul style="list-style-type: none">令和3年改正の趣旨を記載するとともに、地方公共団体ごとに定める個人情報保護条例の多くが個人情報を取り扱う際に個人情報保護審議会への諮問答申を得ることとしていた実態を踏まえて記載していた「諮問答申の際に整理すべき項目の例」について、令和5年4月1日の同改正法の全面施行をもって典型的に審議会等への諮問を要件とする条例を定めることは、法改正の趣旨に照らして許容されないこととされたことを踏まえ削除

③ ガイドラインの読みやすさ向上

項目	概要
各自治体の状況に応じた対策基準・実施手順の策定を容易にするため構成・内容を改訂	<ul style="list-style-type: none">ガイドライン全体の構成を見直し、クラウド活用に関する基本的な考え方を第1編第3章に集約教育現場での活用が想定される主なSaaS型パブリッククラウドサービス（学習eポータル、デジタル教科書、デジタルドリル、協働学習支援サービス、デジタルコンテンツ配信サービス、校務支援システム、学校ホームページ作成サービス、緊急連絡網サービス等）を例示し自治体がセキュリティ対策を検討する際に考慮すべきサービスの対象を明確化人的セキュリティ・SaaS型パブリッククラウド利用に関する対策基準を追記付録に用語集を追加